

社会福祉法人 あけあい会

介護支援専門員部会

あけあい会の居宅介護支援事業所は3市町に6か所あり、24名の介護支援専門員（ケアマネジャー）が在籍しています。介護支援専門員が3名以上所属している事業所では、介護支援専門員が交代で勤務し、365日年中無休で介護相談に対応しています。

定期的に法人内の全介護支援専門員が集まって会議をしており、事例検討なども行っています。会議の場ではさまざまな意見交換や情報共有を行うことにより、事業所間の連携を高め、介護支援専門員同士の交流を図り、難しいご相談内容であってもチームで対応できるようにしています。また、地域のサロン活動などにもおじゃまして、地域に根ざした活動に取り組んでいます。

「見え検マップ」を使った

事例検討会

※見え検マップとは、事例検討を行う際の可視化ツールで、参加者が情報・状況を共有し、課題分析を行い、解決の糸口を見つけやすくします。



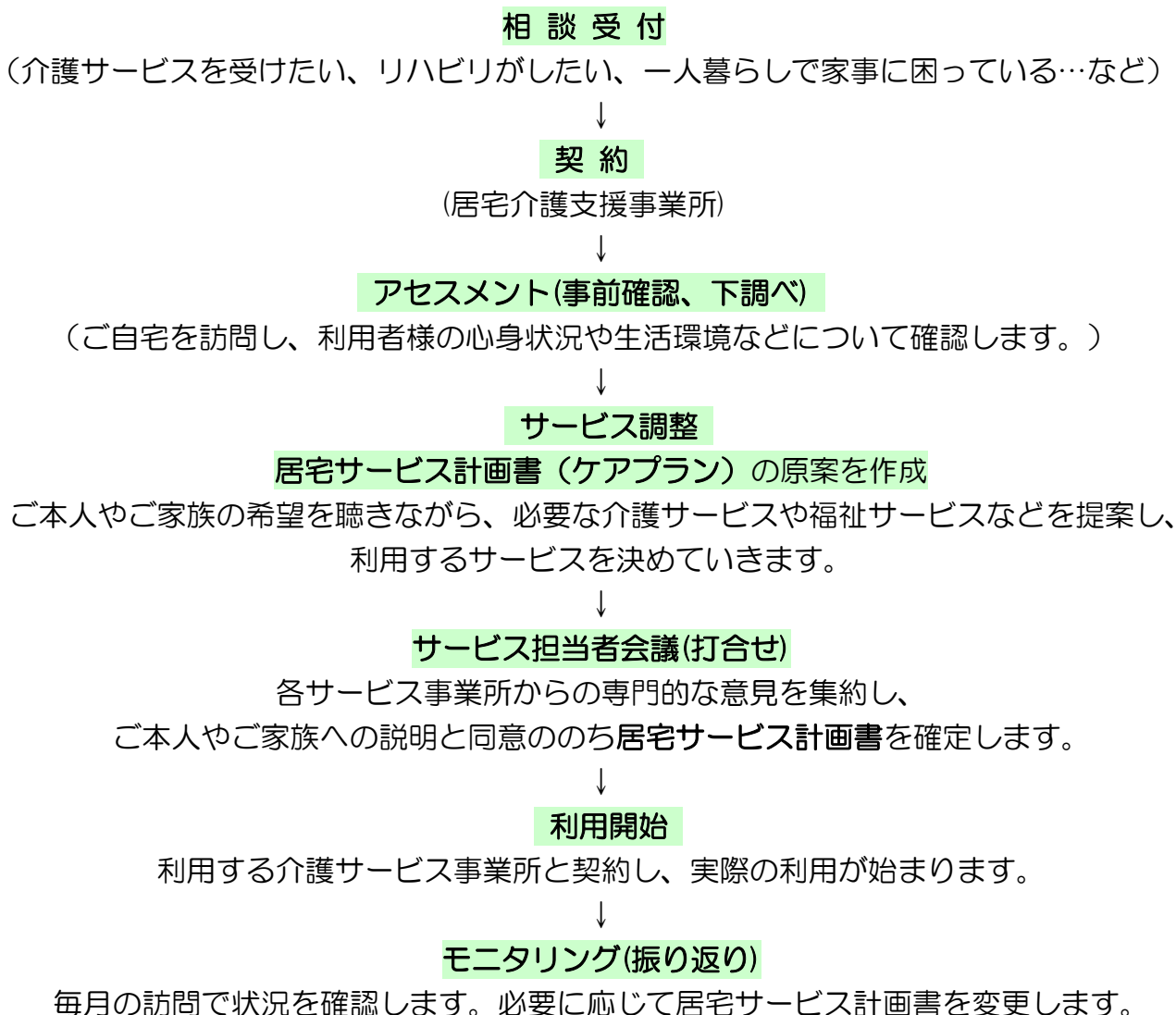
見え検マップファシリテーター養成講座を受講したケアマネジャーにより行われています。



・介護支援専門員（ケアマネジャー）とは、介護が必要になった利用者様やその家族様からの相談に応じ、利用者様がその心身の状況などに応じて適切な介護サービスを利用できるよう、公正中立な立場で連絡調整を行い、利用者様が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識や技術を有する者です。利用者様に寄り添い、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援します。

また、必要に応じて介護認定の申請手続きのお手伝いなども行います。

・サービス利用の流れ



※一部の例外を除き、プラン作成やサービス調整には原則的に自己負担がありません。

(H29年3月現在)

介護のことでお困りの時は
あけあい会の居宅介護支援事業所にご相談ください。